

府中市告示第185号

府中市市税条例（昭和29年5月府中市条例第14号）第18条の2第1項（府中市都市計画税条例（昭和31年6月府中市条例第17号）第6条又は府中市国民健康保険税条例（昭和35年4月府中市条例第9号）第15条の規定により適用する場合を含む。）の規定に基づき、令和6年能登半島地震による被災者に対する市税の申告等の期限の延長について（令和6年1月22日府中市告示第11号）において別途府中市告示で定めることとされている期日のうち、次に掲げる地域に住所等を有する者に係るものについては、その期限が令和6年1月1日から令和7年1月30日までの間に到来するものについて、令和7年1月31日とする。

令和6年12月19日

府中市長 高野 律雄

都道府県名	地 域
石 川 県	七尾市 羽咋郡志賀町